大野市総合戦略の期間延長に関する方針

１　延長の趣旨

本市では、２０１５（平成２７）年１０月に策定した「大野市総合戦略」(期間：２０１５（平成２７）年度～２０１９（令和元）年度)に基づき、地方創生・人口減少対策に関する取組を推進しています。

このような中、２０１９（令和元）年６月２１日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１９」では、２０２０（令和２）年度以降の次期５か年の総合戦略の策定に取り組むことおよび各地方公共団体においても次期地方版総合戦略の策定を進める必要があることが示されました。

また、１２月２０日には、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、各地方公共団体においても、次期地方版総合戦略の策定作業が進められていくこととなります。

一方、本市の最上位計画である「第五次大野市総合計画」の計画期間が２０２０（令和２）年度で満了することから、「第六次大野市総合計画」の策定に向けた調査及び議論を進めているところです。

すでに実施した市民向けのアンケート調査や各地区ワークショップ、各種団体代表・学識経験者・公募者から成る「大野市総合計画審議会」などにおいても、本市の抱える人口減少、少子化・高齢化問題に対する意見が多く出されています。

本来、総合戦略は、総合計画に記載する施策のうち、地方創生・人口減少対策に資するものを抽出したものであるという位置付けからも、総合計画と総合戦略の関係性は極めて重要であることから、双方の取組みを効果的・合理的に進めるため、現行総合戦略の計画期間を１年延長させ、次期総合戦略の検討を第六次大野市総合計画と一体的に行うこととします。

＜大野市総合計画と大野市総合戦略の計画期間＞

<table>
<tr><th></th><th>2015
H27</th><th>2016
H28</th><th>2017
H29</th><th>2018
H30</th><th>2019
R1</th><th>2020
R2</th><th>2021
R3</th><th>2022
R4</th><th>2023
R5</th><th>2024
R6</th><th>2025
R7</th></tr>
<tr><td>総合計画</td><td>第五次前期基本計画</td><td colspan="5">第五次大野市総合計画　後期基本計画</td><td colspan="5">第六次大野市総合計画　前期基本計画</td></tr>
<tr><td>総合戦略</td><td colspan="5">大野市総合戦略</td><td>延長</td><td colspan="5">次期大野市総合戦略</td></tr>
</table>

＜参考：地方版総合戦略等の進捗状況等に関するＱ＆Ａより抜粋＞

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、地方版総合戦略の計画期間は、可能な限り、国の次期「総合戦略」の計画期間に合わせていただきたいと考えていますが、地方創生の取組の基本的な計画である地方版総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ないものと考えています。

２　延長の手法等

（１）事業の方向性について

重点事業をはじめとした総合戦略に位置付けられる各種事業については、継続を基本としますが、必要に応じ、当初の目標年度である２０１９（令和元）年度を区切りとして内容を見直します。

（２）数値目標・KPI の設定について

２０１９（令和元）年度の方向性を引き継ぎ、２０２０（令和２）年度の目標値を新たに設定します。

第五次大野市総合計画後期基本計画の成果指標とも重複する数値目標・KPI については、目標値の整合を図ることを前提としますが、これまでの事業実績や事業効果、個別計画における目標設定などを踏まえ、必要に応じて見直します。

（３）総合戦略の評価について

大野市人口減少対策会議において、毎年の取組状況をとりまとめ、評価するとともに、広報紙や市ホームページを通じて公表しています。

また、２０１９（令和元）年度に実施した第六次大野市総合計画策定に関する各種調査等の中で、第五次大野市総合計画に関する施策とともに地方創生・人口減少対策に関する評価や意見を集めたため、その内容を次期総合戦略の策定に生かしていきます。

（４）延長の周知方法

大野市ホームページにより周知します。